能順の宗祇追慕 能順年譜を手掛かりにして――

伊藤伸江

加賀小松天満宮の初代別当である、連歌師能順(寛永五年(一六二八)~宝永三年(一七〇六))は、京都北野天満宮の宮仕であったが、明暦二年(一六五六)に、前田利常に小松天満宮の別当としたが、明暦二年(一六五六)に、前田利常に小松天満宮の別当としたが、明暦二年(一六五六)に、前田利常に小松天満宮の別当としたが、明暦二年(一六五六)に、前田利常に小松天満宮の別当としたが、明暦二年(一六五六)に、前田利常に小松天満宮の別当としたが、明暦二年(一六五六)は、京都北野天満宮の宮仕であった。このように京都と加賀小松とで、それぞれ重要な立場にあった。このように京都と加賀小松とで、それぞれ重要な立場にあった。 本意義を考えてみたい。

野裏白連歌でも、宮仕としてはこの二人だけが出句している。 野裏白連歌でも、宮仕としてはこの二人だけが出句している。

_

里村

とができ、後に紹巴が裏白連歌の連衆の差配もしているから、

こうしたことを思えば、能札・能舜両人は、紹巴の弟子と見るこ

連絡の取次ぎを担当していた。だろう。特に能舜は、天正年間より、紹巴や玄仍と北野松梅院とのだろう。特に能舜は、天正年間より、紹巴や玄仍と北野松梅院とのつながりが強かったといえる

連歌に関係深い人物といえよう。

藤順自身は、万治二年(一六五九)九月十九日、江守是屠興行の 市する。また、年次不明(こちらも江守是屠興行で、是屠の亡くな 高延宝三年(一六七五)四月二十日以前となる)ながら、里村家の を延宝三年(一六七五)四月二十日以前となる)ながら、里村家の 人々(玄陳、玄心、仍春)と同座の百韻がある。こうした点から見 ても、能順も里村家と関わりを持ち続けている。ただ、能舜が里村 でも、能順も里村家と関わりを持ち続けている。ただ、能舜が里村 でも、能順であり、能順がさらにそれ以降に、同様に受け継いでいっ は、能円であり、能順がさらにそれ以降に、同様に受け継いでいっ たのかは不明である。後に『聯玉集』には、

紹巴百年忌に

る部分は当人かその周辺の人々から直接聞いた節があるとも推定さ

かたれ世をおもふ古声反魂(聯玉集370

も、百年忌を意識し、連歌を興行したのであろう。

が文亀二年(一五○二)で、両者の没年が百年間隔であることかが文亀二年(一五○二)で、両者の没年が百年間隔であることかが文亀二年(一七○一)の紹巴の百年忌の発句がある。宗祇没年

Ξ

響を受けても不思議はない書であろう。れた。能順の父能舜が紹巴と関わることを思えば、能順が入手し影

わせられているが、小松天満宮にこうした本が存在することからも 私考』も、小松天満宮蔵本から書写されて『能順師北山之記』と合 完璧な連歌師であるとし、宗祇を学ぶことを主張する。さらに、 師とするなるへし」と記すなど、宗祇礼賛の趣が強く、宗祇こそは 皆祇公の風に思ひをくたき、中にもよく学ぶ人を、上手名人とは て疵なき玉にして、古今に独歩せり」「あらゆる上手といへるは が幾度も言及され、 おける源氏物語の使い方等への質問に答えた能順の返答書 ふなるへし」「祇公の風を学ぶ者は、ありく~と祇公を以、 角田川』 『角田川』の文言のうち本歌の取り方、本歌とすべき範囲、 能順師北山之記』には、 の影響力の強さを思わせる。 「祇公に至りては、 連歌史の時代区分をはじめ『角田川 得たる所得ぬ所なく、すへ 『就御尋 連歌に 今日の

は、宝永元年八月九日~九月十五日の直方の江戸往還の際の連歌にによる小松天満宮連歌文書の調査において、貞享三年(一六八六)三月に能順が書写した『角田川』が発見されている。能順が今枝直三月に能順が書写した『角田川』が発見されている。能順が今枝直による小松天満宮連歌文書の調査において、貞享三年(一六八六)によっている。能順が今枝直の命で写し、外題を浅井政右が記した書であり、能順は五十九歳方の命で写し、外題を浅井政右が記しては、二○一九年二月、綿抜豊昭氏さ、『角田川』自体に関しては、二○一九年二月、綿抜豊昭氏さ、『角田川』自体に関しては、二〇一九年二月、綿抜豊昭氏

友文化圏において、宗祇の連歌論の影響がうかがえる一例といえよも深く、追善の句を幾度も詠んでいる。能順の加賀藩武士関係の交合点・添削もしている(『東北道記』)し、政右と能順は連歌の関係

う。

れている。刊記によれば、「能順自書之本写之」「北野類本校正之」 末葉のごとくで、末席の弟子に至るまで変わることがないであろう 千とせの色かへさらんものか」と、宗祇の句風を伝える者は老松の れりといへとも祇公の風をつたへむともからは老木の松の末葉まて したこと、「風息太虚動樹訓之」というように、「時うつり代へたゝ たへ侍り」と、依頼されるまま自分が所持する宗祇・宗長両注を供 様子への慨嘆からはじまり、「こふ人の有候まゝに所持の両注をあ 月までに京に戻ったかは不明)。序文には、昨今の連歌界の衰退 十六年)、元禄十六年五月から加賀小松に滞在していた(十七年三 らい北野での跡目を継がせる許可を得ようとしたがかなわず(元禄 既に七十七歳であり、北野の年預を退き (元禄十五年)、養孫をも 月に序文を記して、霜梅堂から刊行させている。この時期、 (末長く正しい連歌の道を会得していくであろう)こと、が述べら さらに、 また、能順は『老葉』の宗祇注・宗長注を所持し、元禄十七年三 能順筆本を北野天満宮の所蔵本で校合した本文を使っている。 この本に関し、 宝永元年(元禄十七年三月十三日に改 能順は

も能順の宗祇連歌重視の意識は鮮明である。 集の註を、連歌学習者の座右の書とみなしており、こうした点から二是程ノ物ハ無御座候」と強く推奨してもいる。宗祇の代表的な句本是書の主を、連歌学習者の座右の書とみなしており、こうした点から出来、御求被成候哉」「常々御見習可被成 []連哥稽古ノ書元)六月二十八日の半八郎左衛門宛能順書簡では、「老葉集両註本

ような発句が見られる。 宗祇の筆跡については、時期不明であるが、『聯玉集』に、次の

祇公筆跡開ニ

524身こそ露きえぬや其名世々の秋

『諸状集』二に、次のような覚書がある。

日成共掛物ニして見申度願申候處ニ相叶候、近比々々悅事ニ而うれしく候、老後一物ノ望も無之候得共、是斗ハ年來之望、一我等求候宗祇筆跡如此ノ物ニ候、無類成物ニ而候、冥加至極と

低、以上、

手向の心ニ

能順

身こそ露濯ぬや其名世々の秋

り、いつのものかはわからない。また宗祇書状に関しては「紙質そが、宗祇書状二通はいずれも年未詳、能順覚えも年月日未詳であこの覚書は、荒木田守武宛宗祇書状二通に付されたものである

の思いが見えている。

の思いが見えている。

の思いが見えている。

の思いが見えている。

の思いが見えている。

の思いが見えている。

年十二月四日条に、「能通ゟ借銀之質物ニ被入置候宗祇ノ筆跡見せ 申度方有之候条、 あるものとして所持していたことは、例えば『宮仕記録』の貞享四 に関わったことが知られる。 句宗長筆跡開」)も見え、能順が種々の宗祇関係古筆披露の連歌会 わかる。その他宗祇の発句を宗長が記したもの 筆跡開」とあり、 を違えて四句見え、うち歌番号19番の句は「松原一息の許にて祇公 集』には、この句の他に、祇公筆跡開の際の発句がそれぞれに季節 宗祇の筆跡は、能順の周囲に多く流通していたようで、 能順と親しい能通についての記述があることからもわかる。 宗祇筆跡を賞玩する催しが各所で行われたことが 暫之間かり申度旨也、 北野の宮仕たちも、宗祇の筆跡を価値 則一札をさせかし申也」 (793句詞書「祇公発 『聯玉

入る。加賀においても、宗祇の句関連の古筆を手に入れ賞玩する傾句を梓にちりはめて」おり、能順五十代以降の加賀国での句も多く生の序文によれば、「廿とせあまりのさきより我聞集るかきりの発『聯玉集』は、能順没後、小松での弟子歓生がまとめた集で、歓

向は顕著で、能順がそうした賞玩の催しに参加していたと考えてよ

٥

高し郭公」を詠んでいる。『西山三籟集』にも、宗祇影開、宗祇影徽生が興行した宗祇像開があり、そこで、発句「世々に聞名もいやざらに、宗祇の画像となると、元禄四年夏に小松においまの。弟子

開千句追加(昌察)、と宗祇影を冠した催しも見える

連歌論から強い影響を受けており、かつそれらの宗祇関係資料の鑑する機会は同時期に世にあり、能順に関していえば、宗祇の連歌、このように、宗祇の作品のみならず、墨跡、画像と、宗祇を追慕

兀

賞から宗祇を称揚する意識が見えていたのである。

とをなしあっている。が、毎年の忌日にしばしば連歌を張行し、定数歌を詠むといったこが、毎年の忌日にしばしば連歌を張行し、定数歌を詠むといったこより、忌日には追悼の行事が営まれた。三条西実隆など多くの人々に

1194割書) 七月廿九日宗祇一回に実隆卿すすめ侍る(『碧玉集西尺教 七月廿九日宗祇一回に実隆卿すすめ侍る(『碧玉集

廿四日、

宗長法師勧進、

宗祇法師七回忌、

品経和歌、

愚亭にて

から三十日にかけて、宗祇二百年遠忌の千句を能東が執行して見える。北野においても、次のように、元禄十四年の七月二十六日

講じ侍し 無量義経題雅俊卿 講師元長 読師政為卿 発声題者也(『再昌

草 1508 詞書)

宗祇法師三十三回忌千句すべしとて、堺より宗白といふ者由三十三回忌には千句連歌がなされ、実隆には発句が所望された。

せし、発句七月十日書遣之。

五十回忌を越えても追悼行事があったことは、『心珠詠草』 匂の次44秋の夜のながきを夢の名ごりかな(『雪玉集』)

の詞書を見てもわかる。

天文二十一年、三条大納言殿御旅亭にて、宗祇法師月忌為追善

能順の生きた時代において、宗祇へのオマージュはどのようであっ大原和尚ホҝ҄寺屈請し給て(後略)

たろうか。

しての発句(宗春)、同じく宗祇法師二百年忌千句の句(昌察)が大阪天満宮関係では、『西山三籟集』には、宗祇二百年忌万句に際二百年忌は、元禄十四年(一七〇一)がその年となるが、例えば、二百年忌は、元禄十四年(一七〇一)がその年となるが、例えば、出版の生存中、宗祇の重要な年忌となるのは、百五十年忌と二百能順の生存中、宗祇の重要な年忌となるのは、百五十年忌と二百

い る^注

○元禄十四年七月 年預能吉

廿六日晴、 宗祇弐百年遠忌之千句、能東坊執行、今日修来

有

廿七日晴、一、廿八日晴、一、廿九日晴、

晦日晴、能東坊千句満座也

らかにしないが、『記録』では元禄十二年(一六九九)が初見』と おり、これは竹内秀雄氏が「いつごろから始まったものであるか詳 しかし、その前より北野学堂において宗祇忌日の連歌会が行われて

る限り、元禄十一年まで記載はなく、元禄十二年の宗祇命日に、能 宗祇の忌日の連歌会は、北野天満宮史料から『宮仕記録』をたど 指摘している。この宗祇忌日連歌会に関して考えてみたい。

順により行われている。

○元禄十二年七月 (年預能俔

(二十九日)

一、於学堂宗祇忌日会能順坊被勤之、

さらに、『宮仕記録』の元禄十二年以後、 能順死去の年、宝永三年

までを見ると、次のようであった。

○元禄十三年七月 (年預能観

一、廿九日晴晚雨、絵馬颪事同断、 宗祇弔之会学堂ニて有之、

> ○元禄十四年七月 (年預能吉) 宗祇忌日の会の記載なし 宗祇二

百年忌

○元禄十五年七月 (年預常円) 宗祇忌日の会の記載なし

○元禄十六年七月 (年預能養・月番随林・月番能玉

一、(廿八日)宗祇之影一幅能作ゟ請取也、明日会之ため也

一、廿九日晴天、宗祇忌日之会有之、連衆之外ニ内証へ年預与

四人被参、一汁二菜ノ夕飯、 酒三反、

○元禄十七年(宝永元年)七月 (月番能楽・能林・随林

一、廿九日晴、宗祇忌日之連歌、於学堂如例年被相勤也

○宝永二年七月 (年預能実

一、廿八日晴、明日宗祇公忌日会於学堂興行ニ付連衆中へ令知

之書付神前ニ置

能吟・随信・能業先年為執筆、以其例出座被申也

廿九日晴、学堂会宗祇公忌日会也、夕飯饗之、連衆十五

○宝永三年七月 廿九日晴、 祇公忌日之会連哥於学堂有之、 (年預能観) 能順この年十一月小松にて死去 夕飯年預ゟ仕出也、

発句能作執筆、

能満・随信・能業

しての千句興行が同時期行われている。そちらが、忌日の会から拡 記載のない元禄十四年は、先に見たように、宗祇二百年遠忌に際

終えた十五年はさらに開催の必要性を感じなくとも不思議はないだ 忌日の会開催の必要性は薄いと考えられたであろう。また、遠忌を 大した、純然たる宗祇追善の催しとして、宮仕たちには意識され、

ろう。

大役を果たし、この年の夏から、 に能順も特別に入り、太刀を納める(宮仕記録同日条)。こうした 北野天満宮に太刀を奉納しており、三月二十四日には、北野社内陣 自らの発句を詠んでいる。 で、天神八百年忌の行事と連歌をこなし、前田綱紀の句の代作や、 十三日や十二月十二日に、万句を興行しはじめている。能順も多忙 日条)、貴顕から発句をもらい披露し (同十一月五日条)、十一月二 から、八百年忌の万句を計画、題を配り(宮仕記録同年九月二十八 十八日から正遷宮を行っている。連歌に関しても、元禄十四年九月 遷宮の準備をはじめ、十三年八月二十二日から仮遷宮、十四年三月 ちらに非常に多忙であったと考えられる。元禄十三年から、 一方、元禄十五年は、天神八百年忌となるため、宮仕たちは、 前田綱紀は、元禄十五年二月二十五日に 能順は将来にむけ、年預上表の願 徐々に そ

であった。 本行事に忙殺され、その後、 元禄十五年は、 能順にとっては、 年預をやめんとする、 天神八百年忌という天満宮の根 画期となった年

と居宅新築の願をだしている。

その前年、『宮仕記録』元禄十一年八月五日条に ところで、能順による宗祇忌日の会は元禄十二年に行われたが、

宗祇公絵像興善院筆能順坊

方学堂江寄進、 此讚近衛右府様

能順が学堂に宗祇の絵像を寄進した旨が見える。この寄進絵像 被頼上、 則祇公哥発句共以被遊被下候処、

と、

には、 裏書がある。

画図 興善院良勝筆

表具寄進 石河氏正顕

詠歌発句

近衛右大臣家熙公御筆

此一軸者、

貴師宗祇公為二百年忌

追福、 令千句連歌興行。 依之仰

此

影像者也

元禄十一寅歳七月廿九日

修竹斎能順

(花押)

学堂什物

画像は興善院法印良勝筆、

和歌・発句は近衛家熙筆であり、学堂に

良勝については、 寄進され記録される約一週間前、 一十九日に裏書がなされている。 『宮仕記録』の元禄十五年五月二十四日条に名が 裏書で画像の筆者とされる興善院 ちょうど宗祇の忌日会の日となる

の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値

秋」が見える。『聯玉集』(GIには、「祇公忌日月次の会初ニ」の詞書筆の『元禄十一年宗祇忌懐旧百韻』が小松天満宮に蔵されている。 等頭に「元禄十一年七月晦日 宗祇法師忌月会始」と記されており、発句能順(「朝顔の残るや人の世々の秋」)、脇能東、第三能也と続き、連衆二十七人により、北野学堂で張行されているという。と続き、連衆二十七人により、北野学堂で張行されているという。と続き、連衆二十七人により、北野学堂で張行されていると、能順当ない。

宗祇忌日会としてよい催しがなされはじめたと考えてよいであろ年宗祇忌懐旧百韻』に依るならば、宗祇絵像の学堂寄進と同時に、

う。

で、確かに宗祇二百年忌千句が張行されていた。七月二十六日から三十日に、取り仕切ったのは能順ではなく能東百年忌の追福千句連歌としている。『宮仕記録』では、元禄十四年ただ、能順の宗祇絵像裏書は、絵像寄進の本来の目的を、宗祇二

(096.8/126) に入る『北野千句』には、次のように記されている。金沢市立玉川図書館藤本文庫所蔵『北野千句』待かひ千句』

宗祇追善 能順 千句の第一百韻の開始の丁の表は、

を持つ絵像を寄贈しえたのである。

と始まり、脇は能東、第三は能愛で、十句が書かれている。名高しや仰けは空に秋の月

第一百韻の一丁前には

元禄十四年七月廿六日

宗祇二百年追善

で、百韻の後に「以上」と書かれている。発句「月は山ひかりに残る里もなし」(能東)、脇能貨、第三能順とのみ、丁の左端の方に寄せて小字で書かれている。第十百韻は、

さらに、千句の最終丁の次の丁には、

た記念の連歌を画像の前で行うことは当然考えられる。『元禄十一で入る。一般に、価値の高い宗祇画像を手に入れたら、祝意を込め

同近美

此次に能東巻頭発句ニて又千句有

其発句ニ

能東

朝顔の盛ハ人のをしへ哉

巻軸ハ能順也其発句

能順

世くをふる玉の光や菊の露

「朝顔の盛は人のをしへ哉」、第十百韻の発句は能順「夜々をふる玉本には写されていたと示唆している。その千句の第一百韻発句は韻発句が能東である別の千句が、次の千句として、藤本文庫本の親とあ語。これら記述はすべて同筆と思われ、末尾の記述は、第一百

『能順自筆発句書留』49にも、次のように入り、 ・
は
2
の光や菊の露」であり、こちらの能順の発句は、

祇公二百年 千句巻軸

世々をふる玉の光や菊の露

「聯玉集』732には

元禄十四巳天七月廿九日は、祇公二百年忌

手向の千句に

世々に経る玉の光や菊の露

として収められた。

出句位置にたつ千句が、二度行われていたと見える。『宮仕記録』ではわからないが、能順と能東とがそれぞれ対等な

さず)として「名高しや」の千句が既に記されており、また小松天による宗祇二百年遠忌千句までは、千句のための寄進から、能東行できるかという疑問があり、またそもそも絵像の寄進から、能東行できるかという疑問があり、またそもそも絵像の寄進から、能東行できるかという疑問があり、またそもそも絵像の寄進から、能東行できるかという疑問があり、またる出句者が重なる二度の千句を張しかし、五日間のうちに、主たる出句者が重なる二度の千句を張

天満宮本を尊重すれば元禄十一年七月に、宗祇画像の制作と共に能え、能順が第一百韻の発句「名高しや」をなす第一の千句を、小松九日に、関東で死んでいる(『宮仕記録』同年四月七日条)。それゆ九日に、関東で死んでいる(『宮仕記録』同年四月七日条)。それゆ九日に、関東で死んでいる(『宮仕記録』同年四月七日条)。それゆ九日に、関東で死んでいる(『宮仕記録』同年四月七日条)。それゆ流宮蔵『元禄十一年 北野千句』には「元禄十一年七月興行」と記満宮蔵『元禄十一年 北野千句』には「元禄十一年七月興行」と記

九

百韻の発句「朝顔の」をなす第二の千句を行ったかと考えられる。順主導で行い画像寄付をなし、元禄十四年には、改めて能東が第一

前年元禄十年に、病気の年預随吟の代わりに年預になる

能順は、

積極的になしていったといえよう。 積極的になしていったといえよう。 積極的になしていったといえよう。 積極的になしていったととを固辞し、また四月から十二月までの間、催促されても小松かこうした。 は、誤れには、はやくもの張行、宗祇忌日の会の百韻連歌と、集中的に宗祇追慕の行事に が、影順は、はやくも が、影順は、はやくも

五

「学堂寄附之覚」であるが、末尾に次のような一条がある。坊文書・貴40-1-47)を書く。元禄十五年十二月二十五日付のら引退状態になるが、その際、「前預法橋能順寄附証文」(北野光乗に、北野天満宮の年預をやめ、北野天満宮か

える。

勿論可為禁酒者也 永代於学堂無懈怠可被白銀弐百目令寄附訖会席一汁一菜之麁飯

執行者乎仍寄附之状如件

宗祇法師七月廿九日忌日之会料雖為些少

この覚書の内容は、元禄十六年四月十八日付で再度書かれた「前預

記録の宝永元年十月二十日条にあらためて書き留められている。法橋能順書状」(北野光乗坊文書 貴40-1-14)のものが、宮仕

一、廿日晴

能順坊

方学堂へ

之書付

壱通能

玉持参也、

先師宗祇法師忌日七月

ロマ〈 二菜に物 かうの物 なずひさゝけ等可被用、尤可為時日之会於学堂可有執行、志之衆中各可為出席、会席之法一汁

永代不可有懈怠者乎、已上、

禁酒、雖為此少為会料白銀弐百目令寄附畢,

元禄十六癸 * 年四月十八日

前預法橋能順

細かく言い置いており、寄付の動機である能順の強い希望がうかが者は出席すること、今後ずっと会を存続させていくことなど厳しく寄附に際しての書状には、学堂での宗祇忌日会を執り行い、志ある

な措置であったのであろう。 の宮仕たちの意識は、宗祇忌日の会から離れた可能性もあり、金銭の宮仕たちの意識は、宗祇忌日の会から離れた可能性もあり、金銭の宮仕たちの意識は、宗祇二百年忌の千句が済んだことで、他

のような記述が見られた。

これに関して、元禄十六年の四月から七月の『宮仕記録』には次

○元禄十六年四月

稿者注十九日

也、一、常久入来、能順坊廿二三日ノ比賀州へ罷下り被申候との事

○元禄十六年五月

一、廿五日晴、能作加州へ下向之事目代へ以能辰申遣ス、

う。

七月二十八日には、天満宮側は、能作から、

翌日の宗祇忌日の会

○元禄十六年六月

右之届ケノタメ能二へ常祝申入ル也、尤道具有之所ニ者錠有勤申度由、依之常祝ヲ遣し相渡ス、能順坊道具等少々有之ニ付一、晦日晴、能泉坊入来、先日内意申通学堂ノ勝手借り申潔斎

○元禄十六年七月

(稿者注四日

一、能作昨日賀州ゟ罷帰り候断

(稿者注二十八日、二十九日は第四章に既に掲出、乞参照)

討するのは能順が小松に向かった後となり、この年の五月二十五日書付は下向前に渡されたのではないか。宮仕たちが寄合で書付を検二日か三日に加賀に下向すると、常久を介して知らせてきており、二日か三日に加賀に下向すると、常久を介して知らせてきており、二十前年十二月に覚書がつくられた寄付計画が、元禄十六年四月に提出

わかり、彼がまだ学堂に足がかりを残していることが見てとれよは、小松在住の能順の道具が学堂内の錠をかけた場所にあることがを介しての情報の伝達がなされたであろう。六月三十日の記述からには能作が加州に向かい、七月四日に京都に戻っているから、能作

うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。
うに思われる。

六

忌日会への寄付以外に、次の六点の宝物も記されていた。「学堂寄附之覚」が入った「前預法橋能順寄附証文」には、宗祇

一台徳院様御内書一軸

東照権現様御夢想一軸

善光観智国師筆

一同御夢想懷紙一軸 能順求之其趣在奧書

一橋之硯文台一具 硯箱底三山中山城守殿有目録

右者亡父能舜所持之物也若能舜子孫之者依為家為

身及断候者子細被聞届御貸可給候

一従 仙洞様奉拝領梅花硯一面 袋箱等有之

可申遣と也」とされている。

能順の最晩年には、加賀と往還し北野

十一月二十六日の寄合での検討の結果は「此旨常久ゟ加州能順坊へ能順は加賀小松におり、寄附の品の能舜子孫への貸し出しに関する

同記一軸 勘解由小路三位韶光卿 御自筆

このうち梅花硯と硯記には、

能順が所持し、

死後に能作から受け

引用されていた元禄十六年四月十八日付「前預法橋能順書状」でえ、先に『宮仕記録』宝永元年十月二十日に宗祇忌日の会の部分をとってくれるようにとの同日付の能順の別紙依頼があった。それゆ

は、前の四品が載せられているのみである。

四日条によれば、それた四品は、『宮仕記録』の宝永元年十月十

庫へ能林・随林致吟味納被入也、能順坊ゟ之書付、預ケ置候条之書付、能順坊ゟ壱通、右四品ニ相添持参也、則文つ、十四日半陰雨少、能作入来、能 春 家ニ伝来之四品中間へ

一、 四品覚

- 一、権現様御夢想并御脇増上寺方丈普光国師手跡筥ニ入也(韓三潔康)
- 一、台徳院様御内書壱通
- 一、台徳院様御夢想御懐帋一巻小筥ニ入
- 一、□之硯文台筥入

と、能作により持ち込まれて、文庫に運びこまれている。この時

宝永二年六月六日に、 で文所蔵の重要性が理解される。この後の『宮仕記録』からも、 で文所蔵の宝物の寄付と同時にされた宗祇忌日の会への寄付は、 こうした書状の受け渡しや扱いから、能順の意識の中での、宗祇忌日 身辺整理の一環であったとわかり、能順の意識の中での、宗祇忌日 の会の存続の重要性が理解される。この後の『宮仕記録』からも、 であったとのかり、能順の意識の中での、宗祇忌日 の会の存続の重要性が理解される。この後の『宮仕記録』からも、

は、北野天満宮との間をつなぎ、宗祇忌日の会を存続させる側面かり、寄付の後も父能舜伝来の品への配慮を怠らない。こうした配慮と、能順から能作を介して表具直しの申し出があったことがわかと、能順から能作を介して表具直しの申し出があったことがわかと、能順から能作を介して表具直しの申し出があったことがわかと、

七

らの力となったのであろう。

であろうか。『宮仕記録』を追っていくと次のようである。能順亡き後、この宗祇忌の連歌会はどのように行われていったの

○宝永四年七月(同番 能随玉林)

一、廿九日晴、 一、於学堂如例 宗紙公忌日之会連歌有之、

○宝永五年七月(同 能範)

一廿九日晴、 宗祇公忌日会有之、当人随珎夕飯者年預宅ニョ已

○宝永六年七月 宗祇忌日の会の記載なし

後勤之筈也

○宝永七年七月 (年預能観 月番 能林)

一、宗祇公忌月之会如例年之於学堂一二付之連哥興行、 各会合

○正徳元年(一七一一)七月 (年預常円

也 廿九日晴、宗祇公忌日会有之、当人常能非時学堂ニ而有之

○正徳二年七月 (年預能知

廿六日

一、今日宗祇忌日之会有之也、 廿九日児成故今日二成也

○正徳三年七月 (年預能諷)

一、廿九日晴、学堂連哥宗祇公忌日会如例年

○正徳四年七月 (年預常久)

能音・能吟・随円・常覚・常祐・随員加入之処、 廿九日晴、祇公忌日之会有之、当人能二也、 当年ゟ能山 一順之次第者

> 句被致、其後座次ニー順可巡究也 **ゟ勤被来候、** 其上依由緒有、 明年者随信発句、

> > 明々年者能業発

随信・能業ゟ上座之衆雖為加入、右両人者能順坊御存候故之中

○正徳五年七月 (年預能徳

廿九日晴、 中略

同日、 宗祇忌日之会有也、

瑞俊今日之会へ加入之由断り有

也、

○享保元年(一七一六)七月 (年預能育)

一、廿九日晴、祇公忌日之連歌於学堂有之、連衆之内能貨・能

前ニ霊供備也、 二·随信隙入也、当人能業、執筆能祐、 いつも菓子被供候所ニ、当年ゟ霊供致可致旨 祇公前二霊供、 能順坊

之儀年預

方引請相

務候事

二候

へハ、 向後連衆ニ而雖無之年預頭 相極也、

右連歌二付年預頭能育坊呼可然旨也、

其故者今日連歌

○享保二年七月 (年預能慶

参会之様致し可然旨也

一、廿九日晴

也、 当年教能加入、執筆紹真、 祇公忌日之会於学堂有之、 能祐病気、 非時如例年、 当人能山茂病気也 順師へも霊供備

○享保三年七月 (年預能覚

廿九日晴、 於学堂宗祇忌日会有之、 能養・幸世加入旦弁持参也で

非時如例、

○享保四年七月 (年預月役能貨)

毎例之非時出ル、連衆ゟ香奠被指上、年預江請取、今日之雑用

一、廿九日晴、一、宗祇公正忌日之連哥於学堂ニ興行有之、如

○享保五年七月(年頁月番能五)
二遣、不足之処年預合出ス也、香奠銀合■拾七匁七分有之也

一、廿九日晴、

有之、連衆ゟ各壱銭目宛為香奠持参也、一、於学堂如例年宗祇公忌日之連歌有之、当人随円、非時如例

お出ス、当人常覚香奠拾七匁有之、一、廿九日晴、宗祇法師忌日例之通於学堂連歌興行、非時年預

を尊重しつつも、正徳四年にこれまでの参加者よりも上座の新たな記録を見ていくと、能順の生前からの会参加者による発句の出句順

の支えた会という形式を脱して、新たな段階に至ったといえよう。で宗祇忌日の会は、年預の開催ということを改めて確認され、能順とが決定された。さらに年預頭が参会すべきことが主張され、ここ享保元年(一七一六)には、宗祇に加え、能順にも霊供を備えるこ字保元年(一七一六)には、宗祇に加え、能順にも霊供を備えるこ字保元年(一七一六)には、宗祇に加え、能順の十回忌をすぎたないか。正徳五年にも会の参加者が加わる。年預が常久であったことも追い風になったのでは参加者が加わる。年預が常久であったことも追い風になったのでは

は連衆からの香奠で運営されていったのである。以降も、宗祇忌日の会は同様に開催され、年預が夕飯を出し、費用当てる形式が記されており、この形式が踏襲されていく。享保七年

そして、享保四年の記録には連衆が年預へ香奠を出し、会の雑務に

八

祇忌日の会を生み、『愚句老葉』の出版を生んだ。さらに、能順

能順の宗祇に対する敬意と思慕は、能順の七十代以降、北野に宗

老後七十九、七月廿九日歓生方へ罷て祇公独吟の発句、か七十九歳時に、小松において

手向侍る

きりさへ似たる花なき桜哉、此句をおもひ出て忌日なれは

22言の葉の花には似たるはなもなし

える。宗祇のこの百韻の発句もまた、最晩年の能順に強い感銘を与向けの句を詠んだ能順の、自らと宗祇を重ね合わせた心情がうかがしている。20番句は、宗祇と同じ年齢を迎え、あえてこの句から手している。20番句は、宗祇と同じ年齢を迎え、あえてこの句から手している。20番句は、宗祇と同じ年齢を迎え、あえてこの句から手している。20番句は、宗祇と同じ年齢を迎え、あえてこの句から手している。20番句は、宗祇として名高い「明応八年宗祇と、詠んでいた(『聯玉集』春部)。「限りさへ似たる花なき桜かと、詠んでいた(『聯玉集』春部)。「限りさへ似たる花なき桜かと、詠んでいた(『聯玉集』春部)。「限りさへ似たる花なき桜か

り、七月二十九日は彼の生前最後の宗祇忌日になった。 えていたと思われよう。 能順はこの年十一月二十八日に没してお

の人生において、老境に至るほど宗祇顕彰の姿勢がはっきり見られ 順は精力的に宗祇連歌の聖典(カノン)化をおしすすめていく。 明らかなように、元禄十四年の宗祇二百年忌を意識したことで、 出と定め、それ以降は対象としていない。しかし、 その座を譲っていく時期と理解されることが多い。『連歌総目録』 能順が生きた時代は、一般に、連歌が勢いを失っていき、 型式上は、 元禄十年(一六九七)以前の連歌作品資料の内容掲 能順年譜からも 俳諧に 彼

は宗祇を代表者とみて、 是当世のいはれなり。」と説明するように、 の風を学ぶ者は、ありくくと宗祇を以、今日の師とするなるへし。 北山之記』が、いみじくも宗祇を連歌の「当世」と述べ、「宗祇公 く重要なラインとして、能順の事跡を考えたい。 のと考える。連歌師宗祇が、 祇の言説が江戸時代に再生していく、一つの確かな流れではない ていくが、それはまた、文学史的に見れば、宗祇連歌や宗祇像、 徒然草と作者兼好法師の像が江戸時代に再生する形にも似たも 江戸期においても、 中世連歌の再評価、 まさに直接の師として扱われていた。 鑑賞・享受され、江戸に再生されてい 再提示がなされたこと 能順の重視した宗祇 例えば、 『能順師

> 典化という発想によっても、 インの延長線上に考えられる。 その他で行われる連歌の大規模な叢書集成の営みは、このようなラ 火をともされ持続していったのであ 近世連歌の生命力は、 中世連歌の聖

注

る。

により、 和歌の引用は、『新編国歌大観CD-ROM』『私家集大成CD-ROM』 読解の便のため表記を改めた部分がある。 断らない限り『北野天満宮史料』

(北野天満宮史料刊行会) により、 以下のようにそれぞれ引用して

北野天満宮宮仕記録の引用は、

いる。

元禄元年十二月~元禄七年十一 月: 『北野天満宮史料 宮仕記

記録 続二』(一九九七) 元禄七年十二月~元禄十四年十一月…

『北野天満宮史料

宮仕

続一』(一九九六)

元禄十四年十二月~宝永四年十一月… 『北野天満宮史料 宮仕

記録 続三』(一九九九

宝永四年十二月~正徳三年十一月… 『北野天満宮史料 宮仕記

連歌の近世期における再生の形である。江戸期に天満宮

録

続四』(二〇〇七

五.

正徳三年十二月~享保二年十一月… 『北野天満宮史料 宮仕記

享保二年十二月~享保七年十一月…『北野天満宮史料

録

続五』(二〇一〇)

録 続六』(二〇一四 宮仕記

- (1)能順年譜に関しては拙稿「連歌師能順年譜稿 上」(「愛知 能順年譜稿 下」(「愛知県立大学説林」第六十八号(2020. 3)) 県立大学文字文化財研究所紀要」第六号(2020. 3))、「連歌師
- (2) 『沙汰承仕家系同別家之図』(北野天満宮蔵)、 前田家と北野天満宮」(令和元年度秋季特別展・石川県立歴史 図録 「加賀

があるので、参照されたい。

博物館)

収載77番写真) による

- (3)例えば、慶長四年一月三日の裏白連歌では、 選んだため、 なおこの時、 宮仕四人が連衆に参加する異例の出来事があ 紹巴は、 連歌からの帰途に、 紹巴が連衆を 能舜の所に立
- (4) 例えば天正十七年十月十七日には、 紹巴が、 『狭衣物語

寄っている。

(『北野社家日記』

第五

(史料纂集)

連歌会所連歌新法の書写を願う際にも取り次いでいる。(『北野 ち働いているし、慶長四年一月二十八日に、玄仍が宗砌の北野 巻二の書写を松梅院禅昌と禅昭とに依頼した際に使いとして立

社家日記』第四・第五 (史料纂集))

- 5 『連歌総目録』による。太宰府天満宮小鳥居家蔵 『百韻連
- 歌集』(小連72)内 「31玄仲等懐旧百韻」。
- の月」(玄陳)、 連衆 | 玄陳、 値存、仍春、 玄心、正的、 宗玄、

(6)『連歌総目録』による。発句「めぐりあひて見るや都の空

- 友閑、能順、 正知、 元流、守治、執筆
- (7)慶長初年頃に里村家関係の連歌で執筆をつとめ、 認識している(宮仕記録慶安五年五月十二日条)。 の若年ノ時

 ら紹巴

 ニ相添

 」と若い頃からの

 紹巴の弟子であると の立場にあった。能円に関し、 後水尾院は、「北野能円と申も 能舜同様
- 8 『聯玉集』の引用は、 『連歌大観三』による。
- (9) 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵藤本文庫(史料番号特 観・参考資料」(『連歌研究の展開』(昭和60・勉誠社))による。 096.8-7)。 引用は、 棚町知彌「資料紹介能順時代人の連歌史
- 10 木藤才蔵「〈翻刻〉 『歌道聞書』 考」(「日本文学誌要」12
- 1965. 6)
- 11 注(9)に同じ。 成立年は不明
- 12 引用は、 小松天満宮のブログ (2019.3.3) による
- 13 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵加越能文庫(特16.93-

- (14) 序文の引用は、早稲田大学図書館蔵『愚句老葉』(へ
- 05 04895) 田画像による。
- 史藁草・その二(後)――能順伝資料・その十」(「国文学研究(15)半八郎左衛門宛能順書簡の引用は、棚町知彌「加能連歌壇
- 『広島大学所蔵猪熊文書(二)』(昭和8・福武書店)による。(16)宗祇の書状に付された能順の覚書の引用は、松岡久人編資料館紀要」15号 平成元・3)による。
- 関する一考察――蒐集文書と紙背文書」(「室町時代研究」一俳諧研究」第八十九号・1995.7)、末柄豊「宗祇書状の伝来に

また書状に関し、田中隆昭「宗祇書状の伝存について」(「連歌

- 号・2002)にふれるところがある。
- による。注(16)に引く末柄論文は宗祇書状二通は「ともに写(17)『広島大学所蔵猪熊文書(二)』(昭和8・福武書店) 解説
- (18)引用は、『北野天満宮史料 宮仕記録』(1981・北野天満宮

祇坐像

良勝画

近衛家熙賛」)。

史料刊行会)による。

し」とされている。

(「国文学研究資料館紀要」15号 平成元・3)翻刻によった。「加能連歌壇史藁草・その二(後)――能順伝資料・その十」(19) 『能順自筆発句書留』(小松天満宮蔵) による。棚町知彌

張行の月日は不明だが、書留内の句の配列により推定した。

- に下向 山中ニ而」、12句「帰山ノ辺ニ泊りて 三月尽」、12句(20)注(19)と同じく、『能順自筆発句書留』内で、125句「北国
- (2)』 聯玉集』では、「祇公墨蹟開」と表記されている。(当該句)とある配列から推定した。
- (22) 引用は『連歌大観三』による。
- 『『『『『『『『『『『『『『』』(1997・北野天(2)引用は『北野天満宮史料 宮仕記録 続二』(1997・北野天
- 満宮史料刊行会)による。

(24)竹内秀雄『天満宮』(昭和43・吉川弘文館

- 会」だが、棚町知彌「能順伝資料・その二(預坊時代・前)」(25)『北野天満宮史料 宮仕記録 続二』の翻刻は、「宗祇吊之
- 之会」であり、ここはこちらに拠った。(「有明工業高等専門学校紀要」11号・1975. 1)翻刻は「宗祇弔
- た。現在この画像は、京都大学総合博物館の所蔵になる(「宗(26) 引用は島津忠夫『宗祇の顔』(和泉書院・2011)によっ
- へ良勝入来云、此正本者師匠良淳懇望ニ而能愛写給候、其後智官宮仕中之分ニ無之事也、とくと御聞届頼存旨也、即日能什宅興善院其噂能什へ被申候故能什云、蓮乗院御入魂之由此出所詞興善院工处能之処難知ニ付、興善院へ松梅院ゟ内意被尋由ニ而、ス所ヲ検儀之処難知ニ付、興善院へ松梅院ゟ内意被尋由ニ而、ス所ヲ検儀之処難知ニ付、興善院へ松梅院ゟ内意被尋由ニ而、

積院之学者達而懇望故かし被申処、此人江戸へ被下ニ付智積院

臈へ只今六波羅普門院也、

申入取かへス也、

本屋横井長兵

六波羅普門院(六波羅蜜寺)へと広まったこともわかる。されて所持之本ニ被致候処、長兵衛普門院ノ書物共ぬすみ出候されて所持之本ニ被致候処、長兵衛普門院ノ書物共ぬすみ出候すれ、此度も已前も庄右衛門ハ普門院へ出入之仁ニ而能筆故被願其内之由也、此度も已前も庄右衛門和行之企なと仕仁ニあらさる由也、此旨松梅院へも被申入也、」懸案の縁起写本は、そもそも也、此皆松梅院へも被申入也、」懸案の縁起写本は、そもそもも、此皆松梅院へも被申入し、とあわれる。

集」77号・2013. 2)野社域図」を事例に」(「鹿児島大学法文学部紀要人文学科論野社域図」を事例に」(「鹿児島大学法文学部紀要人文学科論(窓)小林善仁「北野天満宮の境内図に関する資料的検討:「北

(29)『小松天満宮誌』(昭和57・小松天満宮)

- しに、能順は特に恵乗坊快全を参加させている」と述べられて完別は、北野勝次氏の『小松に於ける能順』(「加南地方史研究」48号・2001.2)によった。注(30)論文によれば、棚町氏は完の百韻をご覧になられたようで、「北野宮仕ばかりのこの催ごの百韻をご覧になられたようで、「北野宮仕ばかりのこの催ごをがある。未見であり、書誌「元禄十一年宗祇忌懐旧百韻」一巻がある。未見であり、書誌「元禄十一年宗祇忌懐旧百韻」一巻がある。未見であり、書誌「元禄十一年宗祇忌懐田百韻」一巻がある。
- (3) 引用は棚町知彌「加能連歌壇史藁草・その二(後)――能

いる。

順伝資料・その十」(「国文学研究資料館紀要」15号・平成元・

3) による。

31

引用は、

金沢市立玉川図書館藤本文庫所蔵『北野千句

待

かひ千句』(096.8/ 126)閲覧(2020/01/12)による。

32 の句の、 年は未見もあり確証が持てない。 町氏の推定編集が論の前提になるが、この句の入る一葉の成立 を推定して編集されたものであり、稿者は未見。それゆえ、 ている。この作品は、棚町氏によって、零葉化した書留を年次 引用は、 同一 題中での配列 注(30)に同じ。 (『聯玉集』では基本的に成立順に 元禄十四年の書留群中に配列され 同一葉の中の 『聯玉集』 所収 棚

並んでいる)も乱れているものがあるように思われる。

福井久蔵『連歌の史的研究 後編』(昭和六・成美堂出版

(34) 注(26)に同じ。

33

掲載の社宝類に

- 予定は四月一日)、元禄十二年三月二十九日に、江戸津軽間之ら戻って北野に滞在し、また江戸に下向(ただし記述では下向ら戻って北野に滞在し、また江戸に下向(ただし記述では下向が戻って、田舎に下った後、元禄十一年三月江戸から戻って、田舎に記録』によれば、能愛は、「身上難儀仕候節」にて、
- 町知彌「北野宮仕(中)という歌学専門職集団の組織と運営の(36)翻刻は東大史料編纂所のデータベース写真による。また棚

道中で死んでいる。

実態(資料編)」(『社家文事の地域史』(2005・思文閣出版))

に翻刻がある。

(37) この宗祇の影はどのような絵であったかは、『宮仕記録

以上の情報がなくわからない。

(38) 注(36)に同じ。なお梅花硯と硯之記は、現在は小松天満宮

に蔵されている。

よれば、次の引用が示すように能作から年預に伝えられ、年預(39)能順が小松で死去した際の知らせは、『宮仕記録 続三』に

の能順子瑞順からの返信は、能作の帰京の後、常久から年預にからの口上書と香奠は能作に託され、小松に能作が運び、小松

一、上表能順坊死去之付届能作ゟ有之旨、預坊能観坊常円坊迄取りつがれている。

申遣ス(宝永三年十二月五日条)

銀子壱枚被賜也(後略)(同月七日条)一、能作入来、明日加州﹝発足仕候旨也、依之能順坊江為香奠

一、能作加州ゟ今日上京之付届有之(同月廿日条)

一、加州瑞順ゟ先日口上書之返礼有之、……年預御取次/常久

報告と考察」(「愛知県立大学日本文化学部論集」第十一号・(40) 伊藤伸江・奥田勲「『春日左抛法楽独吟百韻』の伝来――

坊参

(同月廿二日条

2020.3) にて言及している。

世武家社会と連歌』(2019・勉誠出版)において考察され、「集(41)近世の連歌の史的状況に関して、例えば綿抜豊昭氏は『近

面的新研究」の助成を受けたものである。

本稿は JSPS科研費JP17K02421「独吟百韻分析による宗祇連歌の多

団的宗教詩」としての意義を見られている。